

I 総括表

1. 基本的事項 [法人の基本情報を把握]

Table with 6 columns: 法人名称, 代表者, 基本財産(資本金), 設立時期, 県所管課・担当, 所在地, HPアドレス. Includes details for Yamagata Tochi Kasei Co., Ltd.

2. 事業の意義の検証 [設立目的や事業内容等から事業の意義を検証](様式2関係)

Table for business significance verification with columns for 設立目的, 主な事業内容・実績, 類型, and 事業の意義の検証 (3 perspectives).

(注) 1. 主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を箇条書き等で簡潔に記載すること。
2. 事業の意義の検証は、各視点(①～③)に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とすること。

3. 経営健全性等の検証

3-1. 主な財務・経営指標 [特に注意すべき財務・経営上の項目を把握](様式3-1関係)

Table for financial status (財務状況) with columns: 項目, R6年度(千円), チェック. Includes assets, liabilities, and net assets.

Table for operating status (経営状況) with columns: 項目, R6年度(千円), チェック. Includes operating income, expenses, and net loss.

(注) 債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要。(注) 純損失計上が継続している場合は、経営状況の把握、注意が必要。

財務・経営状況の検証 事業収益の多くが県の委託料であるが、県からの委託業務を専門的に遂行する体制となっていることから、その他の業務により別途収益を得ることができず、公社全体での収支がマイナスとなる年度がある。但し、赤字分は準備金(約6億円)から手当てされているため、基本財産の取り崩しや累積損失は生じていない。

(注) 公社等の財務・経営状況に関する所管課による検証結果を記入すること。

3-2. 主な県の関与状況 [県の財政的リスクや人的関与状況を把握](様式3-2関係)

Table for county involvement status with columns: 項目, R6年度(千円, %), チェック. Includes loss compensation, loan balances, and debt interest.

Table for county financial support with columns: 項目, R6年度(千円, %). Includes total support, subsidies, and fees.

3-3. 中期経営健全化計画の策定
□ 有 ■ 無

(注) 県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい(10%以上)場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

Table for organizational structure (組織体制) with columns: 組織体制(人), 常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 正職員, うち県職員, うち県退職者.

県の関与の必要性の検証 当該公社は、本県の公共事業に必要な土地の取得等を行わせるために県が全額出資して設立した法人であり、県の土地取得等業務のアウトソーシング先として必要不可欠なことから引き続き設置する必要がある。事業収益の多くが県からの収入によるものであることから、引き続き設置するためには県の関与が必要不可欠である。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4. 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)(様式4関係)

用地交渉及び契約調印業務は、弁護士法の「その他の法律事務及び周旋」とみなされ、当該業務を業として行えるのは弁護士のみとなるが、土地開発公社は公有地の拡大の推進に関する法律(公拓法)により唯一の例外として認められている。したがって、当該公社以外に用地交渉及び契約調印業務を委託できる企業・団体はない。

また、「あっせん等業務」については、各総合支庁用地担当課内に支所が設置されており、県と公社の職員が連携して用地交渉業務にあっている。公社職員は豊富な知識と経験をフルに活用し、部署によっては経験の浅い県職員のサポート役も担いながら、業務を効率よく行っており、行政の補完・代替機能も十分に発揮している。

(注) 1. 当該事業を公社等が行うことが最も効率的で効果的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合う効果が出ているかなどについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まえながら、所管課による検証結果を記入すること。
2. 費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。
3. 費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

5. 見直し工程表

項目	見直し内容	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
II 事業の意義						
III 経営健全性						
III-1 財務・経営						
収入確保	県や国等からの受託見込の的確な把握					→
支出削減	事業量の変化に対応した人員体制の見直し、効率的な事務の執行					→
その他収支改善						
III-2 県の関与						
財政支援等						
人的支援等						
III-3 経営健全化・財政リスク						
債務超過						
累積損失						
当期純損益赤字2期以上かつ今後3期以内に累積損失が生じる見込み						
県の損失補償等						
県の長期貸付金						
元利償還金への県依存率10%以上						
中期経営改善計画等の策定						
IV 費用対効果	県や国等からの受託見込の的確な把握に基づく公社職員の適切な配置					→
V その他						
情報公開						
その他						

(注) 各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

II 事業の意義の検証

1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

Table with 2 columns: Item (設立時期・沿革, 出資団体, 設立目的, 類型, 事業内容・事業実績) and Description.

- (注) 1. 類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。
2. 類型の考え方
【県のアウトソーシング先】：県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿)：「公の施設」の管理や県の業務の委託先 など
【自律的サービスの提供主体】：自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体)：財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共的業務を行う株式会社 など
【国制度や枠組みでの事業実施】：国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手)：法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体 など
【他団体主導】：他団体主導(運営)：県が主導的に運営していない公社等
3. 事業実績は、活動指標(各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

Table with 3 columns: Viewpoint (視点), Significance (事業の意義), and Explanation (説明). Rows include ①公社等の必要性, ②県の関与の必要性, ③代替可能性.

- (注) 各視点(①～③)に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見直しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

Table with 2 columns: End Date (終了予定時期) and End Date Setting (終了時期設定の考え方).

- (注) 事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。
また、終了予定時期と終了時期設定の考え方を記入すること。

Ⅲ 経営健全性等の検証

Ⅲ-1. 財務・経営状況

(注) (1)(2)は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

(1) 財務状況 [貸借対照表により財務体質を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R4年度, R5年度, R6年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 流動資産, 固定資産, 資産合計, 流動負債, 固定負債, 負債合計, 指定正味財産, 一般正味財産, 正味財産合計, 負債・正味財産合計, 正味財産-基本財産等.

(注) 1.「債務超過」(累積損失あり)の場合、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。

2.「基本財産」は、当該公社等の財産的基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産など公社等ごとに個別に判断して算出する必要があることに注意。従って、「正味財産-基本財産等」は、公社等の活動により生じた正味財産(純資産)の増加(減少)部分に相当するものとして、剰余金又は累積損失を表すものであること。

(2) 経営状況 [正味財産増減計算書(損益計算書)により経営状況を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R4年度, R5年度, R6年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 経常収益, 経常費用, 当期経常増減額, 経常外収益, 経常外費用, 当期経常外増減額, 当期一般正味財産増減額, 当期指定正味財産増減額, 当期正味財産増減額.

(注) 当期純損失が2期以上連続かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがある場合、様式3-3「財政的リスク・費用対効果の検証」を記入すること。

(3) 財務・経営状況の検証及び見直し内容 [財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握]

Table with columns: 項目, 検証結果・見直し内容(具体的に記載すること). Rows include 財務・経営状況の検証, 長期借入金(注), 収入確保, 支出削減, その他収支改善や経営効率化の取組, これまでの実績.

(注)「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了(見込み)時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無い検証した結果を記入すること。

事業類型:	アウトソーシング
-------	----------

Ⅲ-2. 県の関与状況等

(1) 県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

(単位:千円,%)

項目	R4年度	R5年度	R6年度	対前年度増減額	対前年比	項目	R4年度	R5年度	R6年度	対前年度増減額	対前年比
出資(出えん)金	30,000	30,000	30,000	0	100.0	補助金	0	0	50	50	
損失補償(債務保証)残高(注)	0	0	0	0		委託料	199,660	221,928	209,040	△12,888	94.2
短期貸付残高	0	0	0	0		その他	4,514	4,225	3,849	△376	91.1
長期貸付残高	0	0	0	0		合計	204,174	226,153	212,939	△13,214	94.2
元利償還金に対する県依存率(注)				0.0P		総収入に占める県の財政支援等の割合	91.0%	87.3%	68.8%	△18.5P	

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

(参考) 国・県・市町村その他の財政的関与状況 (R6年度決算)

(単位:千円,%)

項目	合計	国	割合	県	割合	市町村	割合	その他	割合	「その他」の名称
長期借入金残高	0	0		0		0		0		
補助金	50	0	0.0%	50	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	
委託料	235,688	26,648	11.3%	209,040	88.7%	0	0.0%	0	0.0%	

(2) 県の財政的関与状況詳細

(単位:千円)

項目	R5年度	R6年度	R7年度	備考(増減理由、新規・継続の別等)
【出資・出えん金】	0	0	0	
【損失補償・債務保証】	0	0	0	
【短期貸付】	0	0	0	
【長期貸付】	0	0	0	
【補助金】	0	50	273	
代替地取得等資金利子補助金	0	50	273	公有地取得事業に伴う実績によるもの
【負担金、会費等】	4,225	3,849	5,385	
団体共済組合負担金	4,225	3,849	5,385	人員の増減及び基礎年金拠出金率の変動によるもの
【委託料】	221,928	209,040	201,548	
県土整備部所管公共事業用地取得業務委託	221,928	209,040	201,548	国負担分増(先行取得事務費)による県負担分の減。随意契約。
合計額	226,153	212,939	207,206	

(注) 欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

(3) 県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位:人)

項目	R6年度	R7年度	増減	項目	R6年度	R7年度	増減
常勤役員	3	3	0	非常勤役員	4	4	0
うち県職員	0	0	0	うち県職員	2	2	0
うち県退職者	3	3	0	うち県退職者	1	1	0
正職員	18	18	0	非正職員	12	11	△1
うち県職員	0	0	0	うち県職員	0	0	0
うち県退職者	0	0	0	うち県退職者	11	10	△1
				非正職員の正職員換算人数(注2)	12	11	△1

(注) 1. 役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。

2. 非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労働時間数)で算出し、合計を記入すること。

(4) 役員報酬の状況

対象役員数	報酬総額(R6年度)
3 名	14,195 千円

(注) 1. 対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。

2. 対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

(5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

当該公社は、本県の公共事業に必要な土地の取得等を行わせるために県が全額出資して設立した法人であり、県の土地取得等業務のアウトソーシング先として必要不可欠なことから引き続き設置する必要がある。

事業収益の多くが県からの収入によるものであることから、引き続き設置するためには県の関与が必要不可欠である。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容等を記入すること。

Ⅲ-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

(1) 経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

項目	該当の有無(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計がマイナス)に陥っていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②累積損失(正味財産-基本財産等がマイナス)が生じていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
④県の損失補償、債務保証を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑤県から長期貸付金を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

(注) 各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

(2) 中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

策定の有無	計画期間	主な取組内容
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	～	

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

IV 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

1. 費用対効果の検証

本県土地開発公社の業務内容は「公有地取得事業」、「公有地売渡事業」及び「あっせん等事業」と多岐にわたり、これまでも本県の公共事業を実施するにあたり、用地取得の面で円滑、迅速な事業の実施を下支えてきた。

用地交渉及び契約調印業務は、弁護士法の「その他の法律事務及び周旋」とみなされ、当該業務を業として行えるのは弁護士のみとなるが、土地開発公社は公拡法により唯一の例外として認められている。したがって、当該公社以外に用地交渉及び契約調印業務を委託できる企業・団体はない。

また、「あっせん等業務」については、各総合支庁用地担当課内に支所が設置されており、県と公社の職員が連携して用地交渉業務にあっている。公社職員は豊富な知識と経験をフルに活用し、部署によっては経験の浅い県職員のサポート役も担いながら、業務を効率よく行っている。

現在、本県の用地交渉業務は、県職員と公社職員が一体となった執行体制を形成しており、当該公社は業務に必要不可欠な存在となっている。

(注) 1.第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。
・事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果を上げているか。
・事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか。
・公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したものか。
・現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。
2.上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること。
3.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2. 費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

Table with 2 columns: 有効活用の視点, 内容. Row 1: ①地方公共団体の区域を超えた活動, ③ 専門的な知識・経験を有する専門家集団として、国や県に代わって公共事業に必要な用地の取得をより効率的・効果的に行うことが可能であり、行政の補完・代替機能を果たしている.

2. 費用対効果に係る見直し内容

県土整備部からの受託業務のほか、国や他部局等から要請のある業務量を的確に把握し、各支所(総合支庁内)の公社職員を適切に配置することにより、県全体の用地業務を効率的かつ効果的に実施する。

(注) 検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。その他の公社等については、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

V その他取組状況

1. 情報公開の取組状況 [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

ホームページアドレス:	https://yamagata-tochi.org	
項目	公表の有無(注)	公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定時期等)
定款(公社等の設立目的)、事業内容	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ホームページ掲載
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ホームページ掲載
中期経営改善計画等	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 策定無	

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行うよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

2. 監査の結果等 [県や各指導監督機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果(指摘事項等)	左記に対する対応状況
法令等による指導監査				
県監査委員監査	令和6年7月	県監査委員	総体として適正に処理されていると認める。	
外部監査				
第三者評価	平成28年8月	行政支出点検・行政改革推進委員会	事業量の変化に応じた効率的な運営を図ったうえで、継続	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度公共用地取得事業受託実績: 県所管分260区間(対前年度比+11件)、国所管分3区間(対前年度比+1件) ・引き続き、事業量に見合った公社職員を適正に配置するとともに、事業実施においては、効率化による経費の削減を図り収益改善に取り組んでいく。

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

3. その他取組状況・特記事項

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。